



日頃より地域包括支援センターの業務につきましてご理解、ご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。中央区第 1・第 2・第 3 地域包括支援センターでは今年度も『ほっター通信』を発行いたします。研修のご案内やご報告、その他お知らせ等を掲載していきます。今後もよろしくお願いいたします。

## 令和 7 年度 若葉ケアマネジャーのための研修交流会のご報告

令和 8 年 1 月 23 日、中央区 3 包括合同で開催した若葉ケアマネジャーのための交流会には、21 名の方々にご参加いただきました。

講師に、(株)ケアレジェ 高松様を迎え「ケアマネジャーの業務範囲 シャドーワーク対策」について講話していただき、その後の意見交換、交流会にも参加していただきました。

個人ワークでは

①これまでに業務範囲外のことで実際に対応したことがあるか？

- ・ライフラインの手続き・頻回の電話・病院の受診予約・行方不明者の搜索・役所からの書類確認
- ・家族の警察対応・契約前の対応などを行ったという意見がでていました。

②今後業務範囲外の依頼があった場合にどのように対応していきますか？

- ・ケアマネの法的な役割は理解できたが、断るのが難しい・緊急性の判断などその場で決めていたが継続的なものについてはよく考えたい・物を受け取らないと怒られたことがあり関係性を保ちつつ距離をとることが大切と思った・契約の時にケアマネ業務について説明をする・横浜市の「ケアマネの役割について」を参考にしているなどの意見が出ていました。

アンケートでは「シャドーワークについては悩むことが多々あるので、他の方の考えなど聞けて良かった」「シャドーワークについての対応方法について学ぶことができ、何がシャドーワークになるのか判断することが大切とわかりました」などの感想がありました。

今年度もケアマネ対象の研修・交流会を企画していますのでご参加ください。

## 個別地域ケア会議

- ◇高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように検討します。
- ◇多職種が連携し、自立支援に資するケアマネジメントを実施できるように検討します。
- ◇個別課題の解決を通じて、地域のネットワーク構築を目指します。
- ◇個別の事例から地域の課題を抽出し、高齢者が住みよい地域づくりを目指します。

上記を目指し、様々なケースに対して「個別地域ケア会議」を実施しています。

医師、薬剤師、リハビリ専門職員、認知症介護指導者、管理栄養士、弁護士などのアドバイザーを要請して、専門職の意見を聞くこともできます。地域包括支援センターが相談を受け実施していきますので、

**お悩みのケースがあればご相談ください。**



## 令和8年度研修のご案内

今年度もケアマネジャーの皆様向け研修会を企画いたします。  
皆様のご参加をお待ちしています。



### 1 事例検討会

中央区3 包括合同事例検討会 ※受講証明書発行  
日時：令和8年8月26日(水) 午前予定  
テーマ：未定

### 2 中央区3 包括合同研修会



中央区3 包括合同研修会 ※受講証明書発行  
日時：令和8年10月13日(火) 夜間予定  
テーマ：未定

### 3 ケアマネ交流会



ケアマネ研修交流会  
日時：令和8年8月11日(水) 10時～11時半  
テーマ：メンタルヘルスについて  
講師：札幌国際大学 澤田信也教授

※近くなりましたら詳細をお知らせいたします。

地域包括支援センターは担当地域の介護支援専門員の方のサポートを行っております。

日々の日常業務で些細なことであっても、相談してみると解決の方向性が見つかる  
かもしれません。いつでもお気軽に御相談ください。

<<お問い合わせ・連絡先は>>

中央区第1地域包括支援センター (担当：西澤・宮本)  
中央区南2条西10丁目1001-5

電話：209-2939

中央区第2地域包括支援センター (担当：米澤・見澤・佐藤)  
中央区旭ヶ丘5丁目6番51号

電話：520-3668

中央区第3地域包括支援センター (担当：吉本・平山)  
中央区南19条西8丁目1番14号 第18ふじい宅建ビル2階

電話：205-0537